都市	計画マスタープラン見直し検討資料(第3章)					
	見直し案	現 行			, the	
表	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	分類	変更及び追加理由	担当課
題	第3章 部門別方針	第3章 部門別方針	43	刀块	及火火(C)E/MEEH	153lik
/63	3-5 ゆとりある生活を送れる環境づくり ~住宅・住環境整備の方針~	3-5 ゆとりある生活を送れる環境づくり ~住宅・住環境整備の方針~	40			
						2
	(2) 高齢者、障がい者及び働く女性が住み続けられる住宅の供給・支援	(2) 高齢者、障がい者及び働く女性が住み続けられる住宅の供給・支援				
			224		E	
	高齢者や障がい者等については、住宅の段差解消等の住宅のバリアフリー化を図り、住みや)、住みや			
	すい環境づくりを推進します。	すい環境づくりを推進します。	e 2 1 N 2			1
	また、共働き世帯の増加などによる働く女性のために、福祉サービス (子供の保育など) を 考慮した住宅供給・支援を推進します。	また、共働き世帯の増加などによる働く女性のために、福祉サービス(子供の保育	ずなと)を			
		考慮した住宅供給・支援を推進します。				
	(3) まちづくりと合わせた住宅・住環境の保全と創出	(3) まちづくりと合わせた住宅・住環境の保全と創出				
	(の) ありというとには自己が死の水土と利山	(6) より ストリとロ42世代氏士 日東光の本土と利田			20	
	① 良好な住環境の維持・充実	①良好な住環境の維持・充実			т н	
	土地区画整理事業により整備された住宅地は、既に良好な住環境が形成されており、その維	######################################	iされてお	修正	・文言整理	都市整備課
	持・充実を図ります。	り、その維持・充実を図ります。		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	②地区計画制度による良好な住環境の誘導	②地区計画制度による良好な住環境の誘導				
	土地区画整理事業によるまちづくりが行われる地区などについては、地区計画制度などの導	土地区画整理事業によるまちづくりが行われる地区などについては、地区計画制度	などの導		3	
	入により、みどり豊かで良好な住環境を誘導します。	入により、みどり豊かで良好な住環境を誘導します。				
	③ 既成市街地における住環境の向上	②III 产于外别的 2.1 以 7.1 严险 6.1				
	建物が密集した既成市街地においては、まちづくりと合わせた狭隘(きょうあい) 道路など	③既成市街地における住環境の向上 建物が密集した既成市街地においては、まちづくりと合わせた狭隘(きょうあい)	、宋102 45 13			
-	の整備・改善に努めるとともに、日照、通風の確保を促進し、良好な住環境の創出を図ります。	の整備・改善に努めるとともに、日照、通風の確保を促進し、良好な住環境の創出を			η	
	The Manual Control of the Manual Control of the Con	。 2年間 3人日に分からことのに、日本に 通知の利用水を促進し、民外は日本の地の利用を	21/5/10			2
内					<u> </u>	
容	.a. a				a contract of the contract of	
		" ×				
					, A	
	e #					
						×
						-
	* A				2	
						71
						5
				U		
	e II a m					
					liter - +	
					修正:赤	
					追加:青	
	*				削除:緑	
				,		

### 17 日本 19 日本	一都市	計画マスタープラン見直し検討資料(第3章)			Fig. 1		
20		見直し案	現行				
1 第本 1 第本 1 1	表	EX. W. S. (1996) 200 (1997) (1	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	八米石	亦再以不管自由的出土	七口 五乙二十二
3 - 8 労働を使いたが、	題	第3章 部門別方針	第3章 部門別方針	4.4	刀狽	发 更 及 O DE / III 生 II	担目課
(3) 自然・地形を)やした対数性及参与の地域がある。	/01	3-6 資源を活かした風景づくり ~都市景観形成の方針~	3-6 資源を活かした風景づくり ~都市景観形成の方針~	44			i
追 加 : 青	内容	(1) 自然・地形をいかした景観形成 多様な自然・地形などの自然環境をいかした野田市の原風景を大切にした景観形成を図ります。 (2) 歴史・文化、産業の蓄積をいかした景観形成 野田市の長い歴史の中で育まれた歴史的な街池みなどを活用し、これらと調和した景観形成 を図ります。 (3) まちづくりと合わせた新たな景観形成 今後の土地区画整理事業などによるまちづくりでは、野田市の歴史的特性や豊かなみどり、潤いある水辺環境などとの調和に配慮しつつ、個性ある景観形成を図ります。 (1) 自然・地形をいかした景観形成 ① 水辺景観や田園景観の保全 利根川、江戸川及び射扱運河の流れは、本市の自然の基調となっているばかりではなく、利根川、江戸川の両河川は、本市の骨格形成に大きく寄与してきた醤油産業の発達の源泉でもあります。また、川辺の湿地や水田は、本市の原風景として多くの市民にも親しまれていることから、これら河川及び川辺の湿地や、水田の自然景観の保全を図ります。 ② 斜面緑地や山林の景観の保全と活用 台地と谷津の境界部に残された斜面緑地は、視覚的に低湿地を取り巻く樹林のようにとらえられ、野田市の自然環境の代表的な景観が形成されています。また、国道16号沿道に残されている山林は来訪者にみどり豊かな野田市を印象付ける重要な景観要素になっていることから、これらの斜面緑地や山林の景観の保全とともに、野田市の自い景観を形成するため斜面林	1) 基本方針 (1) 自然・地形をいかした景観形成 多様な自然・地形などの自然環境をいかした野田市の原風景を大切にした景観形す。 (2) 歴史・文化、産業の蓄積をいかした景観形成 野田市の発展の基礎となった醤油産業の歴史などによる街並みを活用し、これら景観形成を図るため、行政のみならず市民や事業者が参加できる場を整備し、条例 空制度づくりに努めます。 (3) まちづくりと合わせた新たな景観形成 今後の土地区画幣理事業などによるまちづくりでは、野田市の歴史的弊性や豊か潤いある水辺環境などとの調和に配慮しつつ、個性ある景観形成を図ります。 2) 具体的な方針 (1) 自然・地形をいかした景観形成 ①水辺景観や田園景観の保全 利根川、江戸川の両河川は、本市の骨格形成に大きく寄与してきた醤油産業の発達のります。また、川辺の湿地や水田は、本市の原風景として多くの市民にも親しまれから、これら河川及び川辺の湿地や、水田の自然景観の保全を図ります。 ②斜面緑地や山林の景観の保全と活用 台地と谷津の境界部に残された斜面緑地は、視覚的に低湿地を取り巻く樹林のよられ、野田市の自然環境の代表的な景観が形成されています。また、国直16号沿ている山林は来訪者にみどり豊かな野田市を印象付ける重要な景観要素になってら、これらの斜面緑地や山林の景観の保全とともに、野田市らしい景観を形成する。	成を図りは源のルール と等のよう道へとでることを図りしたルーク というでもことをさいます。 はない はない はない はい		を拡大 ・表現を統一し、具体的な	
追 加 : 青		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
追 加 : 青							
追 加 : 青						₽.	
追 加 : 青							
追 加 : 青				ii .	- 0		
追 加 : 青		ė e					
追 加 : 青 削 除 : 緑						修正:赤	
削除:緑		9		-		ié to . 丰	
						上 川 :	
						削除:緑	
		er g er g			2.5		

<u> </u>	見直し案	現行				
: [野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	八地元	水田 U > With bortuL.	40 M
	第3章 部門別方針	第3章 部門別方針		分類	変更及び追加理由	担当
	3-6 資源を活かした風景づくり ~都市景観形成の方針~	3-6 資源を活かした風景づくり ~都市景観形成の方針~	45			
					9 8	
	(2) 歴史・文化、産業の蓄積をいかした景観形成	(2) 歴史・文化、産業の蓄積をいかした景観形成				
	① 野田市の歴史を伝える中心的な空間の形成 野田市の代表的な歴史・文化資源を保全・活用し、市民が誇れ、来訪者に野田市の歴史・文 化を発信する景観形成を図ります。	①野田市の歴史を伝える中心的な空間の形成 野田市の代表的な歴史・文化資源を保全・活用し、市民が誇れ、来訪者に野田市の 化を発信する景観形成を図ります。	の歴史・文			
	② 歴史的街並みの保存	②歴史的街並みの保存				
	長い歴史の中で育まれた歴史的な街並みについて、市民が主となった街並み保存のための活動を支援し、歴史的な景観形成を図ります。	長い歴史の中で育まれた歴史的な街並みについて、市民が主となった街並み保存の動を支援し、歴史的な景観形成を図ります。	かための活		II .	
	③ 点在する身近な歴史的資源の保全と活用本市には、古代からの歴史を伝える貝塚や古墳、城跡などが点在しています。こうした歴史資源は、身近にある先人の生活の証として、市民が自分たちのまちの成り立ちを知り、地域への愛着を深める上では重要な資源となることから、地域住民にとっての郷土意識を育てる景観形成を推進します。	史資源は、身近にある先人の生活の証として、市民が自分たちのまちの成り立ちを知	まり、地域	修正	・表記統一	社会教
	(3) まちづくりと合わせた新たな景観形成 土地区画整理事業による市街地形成や道路、公園整備などの公共事業と合わせた今後の街並 みの検討に当たっては、野田市の景観特性を踏まえ、その景観に調和した適切なデザイン・色 彩などの誘導や生垣などの促進により、個性豊かな街並みの形成を図ります。特に桜の里地区 などは、色彩景観形成のモデルとなるような景観の誘導を図ります。 また、公共施設の新設・改良の際においても、周辺の街並みとの調和に配慮した景観形成を 図ります。	みの検討に当たっては、野田市の景観特性を踏まえ、その景観に調和した適切なデザ 彩などの誘導や生垣などの促進により、個性豊かな街並みの形成を図ります。特に桜 などは、色彩景観形成のモデルとなるような景観の誘導を図ります。	ゲイン・色 桜の里地区			
	(4) 景観形成の誘導方針			追加	・総合計画との整合	都市計
	景観計画を策定し、景観法をはじめとする各種法令に基づく規制、誘導策を活用し、景観形成を図ります。また、市民の理解のもと、地域の自主的な取り組みを基本として、野田市らし				*	-
	い良好な景観や風景を守りいかすための条例等のルールや制度を策定します。					
	5. I			- 1		
					9 1	
						<u>H</u>
						H u
						8
				4	修正:赤	5
					追加:青	

114百	計画マスタープラン見直し検討資料(第3章)					
	見直し案	現行				
表	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	分類	変更及び追加理由	担当課
題	第3章 部門別方針	第3章 部門別方針	46	23700	ZZZZO ZZWELFA	1
	3-7 安心して暮らせるまちづくり ~福祉のまちづくりの方針~	3-7 安心して暮らせるまちづくり ~福祉のまちづくりの方針~	10			
	1)基本方針	1) 基本方針				
	(1) ノーマライゼーションの思想に基づくまちづくりの推進 高齢者、障がい者などを取り巻く生活環境の変化、社会参加への意欲の高まりの中で、様々な人々が混在できる地域社会こそがノーマルな状態であるという認識を持ち、高齢者、障がい者などの社会的・心身的に弱い立場にある人たちの主体性を尊重し、できる限り住み慣れた地域社会の中で自立した生活を送れるようにするといった、ノーマライゼーションの思想に基づいて、まちづくりを進めていきます。	な人々が混在できる地域社会こそがノーマルな状態であるという認識を持ち、高齢	者 <u>・</u> 障がい み慣れた地	修正	・文言整理(表現統一)	障がい者支払 課
	(2) パートナーシップの推進 行政、社会を構成している個人、家庭、地域団体、各種ボランティアグループ、民間企業などの協働関係によるまちづくりを進めます。	(2) パートナーシップの推進 行政、社会を構成している個人、家庭、地域団体、各種ボランティアグループ、」 どの協働関係によるまちづくりを進めます。	民間企業な			
	2) 具体的な方針	2) 具体的な方針				
	(1) バリアフリーのまちづくり 高齢者や障がい者などが安全で、快適に日常生活を営み、社会からのサービスを平等に享受 し、生活に関連した施設をだれもが利用できるように整備するなど、高齢者や障がい者などの 日常生活及び社会生活における物理的な障壁、心理的な障壁、情報に関する障壁などの様々な 障壁を取り除いていくなど、バリアフリーのまちづくりを推進します。 また、ハードの整備だけでなく、一人一人がバリアを理解し、市民が互いに認め合う「心の バリアフリー」を推進します。	This are starting the start of	い者などの	削除削除追加	・文言の整理 ・文言の整理 ・総合計画との整合	障がい者支持 課
内容	① 歩行者空間の確保 高齢者や障がい者などが快適に <u>通行</u> できるよう、歩道幅員の確保、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、歩道勾配の緩和、段差の解消などにより、すべての人にやさしい歩道整備を推進します。	①歩行者空間の確保 高齢者や障がい者などが快適に <mark>歩行</mark> できるよう、歩道幅員の確保、視覚障がい者 ックの設置、歩道勾配の緩和、段差の解消などにより、すべての人にやさしい歩道 します。	5/8 - 1/1/2 Mes	修正	・文言の整理	
	② 交通環境の整備 駅などにおけるエレベーターの設置など、公共交通機関を利用した移動の利便性の向上を図るため、野田市移動円滑化基本構想 (*36) に基づき、より一層のバリアフリー化を促進します。	②交通環境の整備 駅などにおけるエレベーターの設置など、公共交通機関を利用した移動の利便性の るため、野田市移動円滑化基本構想(*33)に基づき、より一層のバリアフリー化を す。		修正	・用語追加による変更	都市計画課
	③ 公共施設のバリアフリー化 だれもが安心で快適に利用できるような公共施設のバリアフリー化を推進します。	③公共施設のバリアフリー化 だれもが安心で快適に利用できるような公共施設のバリアフリー化を推進します。	ō			
					= ,	
				-	-	
					修 正: 赤 追 加:青 削 除:緑	

	計画マスタープラン見直し検討資料(第3章) 見直し案	現行		T		
-	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
表	第3章 部門別方針	第3章 部門別方針	IDE	分類	変更及び追加理由	担当課
題	3-7 安心して暮らせるまちづくり ~福祉のまちづくりの方針~	3-7 安心して暮らせるまちづくり ~福祉のまちづくりの方針~	47			
	minutes 2 2 () volume	0 7 女心しく春りともようラベッ 一間血のようラベッのカギ				
	(2) だれもが安心して住み続けられる福祉環境づくり	(2) だれもが安心して住み続けられる福祉環境づくり		S.		
Ĭ.	① 総合福祉会館の利用 民間福祉の総合的なサービスを提供する活動の拠点である総合福祉会館において、NPO (*37) 及び福祉を推進するボランティア団体等に対し、施設及び設備の提供並びに活動の支援を行います。また、高年齢退職者の臨時的かつ短期的な就業の機会を確保・提供するための支援についても検討します。	(*34) 及び福祉を推進するボランティア団体等に対し、施設及び設備の提供並び	に活動の支	修正	・用語追加による変更	都市計画課
	② 福祉施設の機能充実 高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターや 日常生活上の支援、機能訓練などを行う場としての高齢者のための福祉施設や、障がい者の医療的ケアや生活介護、自律訓練、就労訓練などを行う場としての障がい者支援施設の整備・機能充実を図ります。 また、保育需要の増大に対応するため、民間活力を利用しながら、保育所・学童保育所などの施設整備、機能充実を図ります。	小規模多機能型居宅介護、小規模特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなど ための福祉施設や、障がい者の特別な医学的治療や生活訓練、職業訓練などを行う 障がい者のための援護施設の整備・機能充実を図ります。	<mark>の</mark> 高齢者の 場としての		The control of the co	障が者支援 介護保険課 高齢者支援 保育課
	③ 地域ぐるみ福祉ネットワークの推進 地域福祉活動のための福祉コミュニティ形成を図るため、市内全域を基本福祉圏とし、社会 福祉協議会(*38)を母体とした地区社会福祉協議会や、民間福祉団体と市の協働により、地 域ぐるみ福祉ネットワークづくりを推進します。			修正	・用語追加による変更	都市計画課
内容	① 子ども館・老人福祉センターの整備 子どもたちと子育て世代を支援する拠点として、また、世代の枠組みを超えた交流の拠点として、施設整備を推進します。			追加	・子ども館・老人福祉セン ターの整備を推進するた め	The same that the same
			i		n.	
				×	90	
						j.
			8			
			(A)		0 8	
					修 正: 赤 追 加:青 削 除:緑	
		**	76°		ivi ton i day	

見直し案	現 行				
野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	分類	亦百五ヶ%台560円.1.	担当調
第3章 部門別方針	第3章 部門別方針		分類	変更及び追加理由	担当能
3-8 災害に強い安全なまちづくり ~防災・防犯まちづくりの方針~	3-8 災害に強い安全なまちづくり ~防災・防犯まちづくりの方針~	19~50	1	×	
(2) 計画的な土地利用と市街地整備の推進 市街地の都市基盤整備事業及び土地区画整理事業などの施行の際には、都市空間の整備・強 化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。また、木造密集市街地などの防災上危険な市街 地は、狭い道路の拡幅整備や空地整備、建物の不燃化の促進などにより延焼防止に努め、良好 な環境を維持している低層住宅地においては、宅地内におけるみどりの保全、緑化の促進など により防災面の維持向上を図ります。	(2) 計画的な土地利用と市街地整備の推進 市街地の都市基盤整備事業及び土地区画整理事業などの施行の際には、都市空間の悪化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。また、木造密集市街地などの防災上危険地は、狭い道路の拡幅整備や空地整備、不燃化の促進などにより延焼防止に努め、良好を維持している低層住宅地においては、宅地内におけるみどりの保全、緑化の促進など防災面の維持向上を図ります。	な市街	追加	・文言の整理	防災安全
(3) 避難路等の整備 避難場所に指定されている公園や学校などにつながる避難路としての道路における歩道整 備と、火災の延焼防止効果のある街路樹などの整備を推進します。	(3) 避難路等の整備 (防災ネットワークの構築) 避難場所に指定されている公園や学校などにつながる避難路としての道路における 備と、火災の延焼防止効果のある街路樹などの整備を推進します。		削除	・定義が明確でないため削除	 防災安全
また災害時における緊急輸送に必要となる路線の機能確保のため安全性を高める。			追加	・地域防災計画の災害予防 計画による緊急輸送路確 保に関する記述を追加	防災安全
(4) 避難場所等の整備 避難場所に指定されている公園や学校などについて、その機能を確保するとともに、火災の 延焼防止効果のある植栽や防災施設などの設置による機能強化を推進します。	(4) 避難場所等の整備 避難場所に指定されている公園や学校などについて、その機能を確保するとともに、 延焼防止効果のある植栽や防災施設などの設置による機能強化を推進します。	火災の	a		
(5) 建築物等の安全対策 建築物などの耐震性の強化、不燃性の誘導に努めます。特に、既存建築物については、野田 市耐震改修促進計画に基づき耐震化を促進します。道路に面した塀は、倒壊しにくい生垣など の設置を促進します。	(5) 建築物等の安全対策 建築物などの耐震性の強化、不燃性の誘導に努めます。特に、既存建築物については 市耐震改修促進計画に基づき耐震化を促進します。道路に面した塀は、倒壊しにくい生 の設置を促進します。		191		
(6) 防犯対策の推進 安心して住むことができる住環境づくりは「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意 識のもと、市と防犯組合等の地域が連携し、防犯まちづくりを推進します。あわせて、防犯灯 や防犯カメラの整備と機能管理を行い、防犯力の向上を図ります。 また、防犯に関する情報を配信することで、市民と情報を共有し、安全に対する意識の高揚	(6) 防犯対策の推進 野田市防犯組合への支援を通じて、自治会等との連携を促進し、全市域での自主防犯 設立と関係機関・団体と連携した自主防犯パトロールを主とした防犯活動を推進します また、交番に準じた施設である安全安心ステーション(まめばん)を地域の自主防犯 活動拠点とするとともに、青色回転灯搭載の防犯パトロール車による活動により、市内	組織の	修正	・総合計画「基本目標4」 の施策の内容に合わせて 修正	防災安全
や安心安全な社会環境を推進します。 空家については、適正管理を指導するとともに、空家バンク制度の周知を行い、空家の有効 活用を推進します。	防犯力の強化に努めます。		à		
			8	g a s	¥
			= .		
				į.	
		ir	-	修 正 : 赤 _ 追 加 : 青 _	
			- 1	削 除:緑	

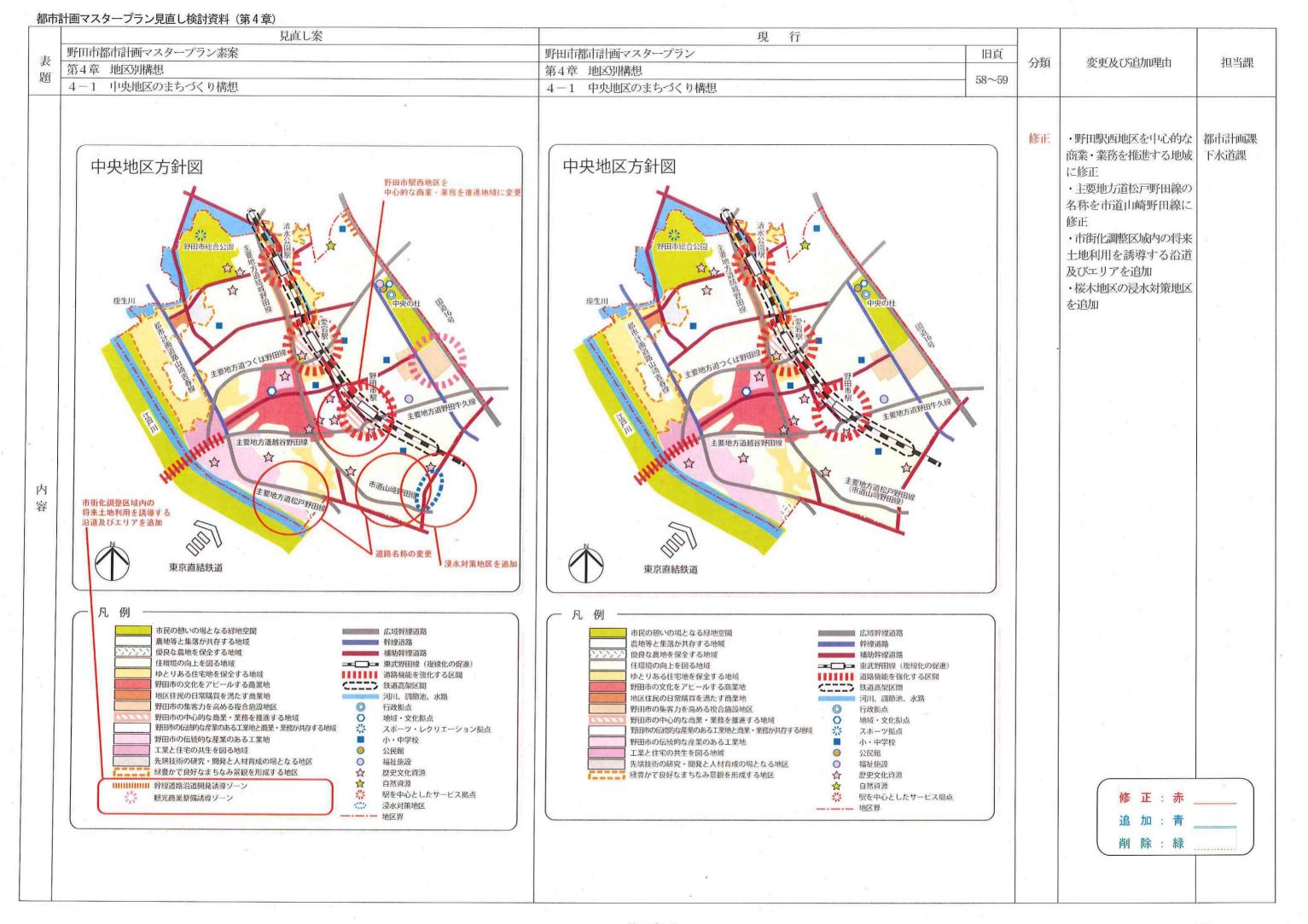
都市計画マスタープラン見直し検討資料 (第3章)

						W
	見直し案	現 行				:
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁		=	
表	第3章 部門別方針	第3章 部門別方針		分類	変更及び追加理由	担当課
題	3-9 野田市を満喫できる環境づくり	3-9 野田市を満喫できる環境づくり	51~52		CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF	
	~観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針~	~観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針~			¥	
	1) 基本方針	1) 基本方針		=		
	(1) 野田市の文化を支える歴史や自然資源の保全・活用 市内に点在する歴史、文化資源や、豊かな自然資源などは、野田市の文化を伝承し、新しい 文化を創造する貴重な資源として積極的に保全・活用を図ります。	(1) 野田市の文化を支える歴史や自然資源の保全・活用 市内に点在する歴史、文化資源や、豊かな自然資源などは、野田市の文化を伝承 文化を創造する貴重な資源として積極的に保全・活用を図ります。	し、新しい			
	(2) 観光資源の充実とネットワーク化 身近な観光資源の潜在的な魅力を再確認し、観光ポイントの充実を図るとともに、観光資源 間のネットワーク化を推進します。	(2) 観光資源の充実とネットワーク化 身近な観光資源の潜在的な魅力を再確認し、観光ポイントの充実を図るとともに 間のネットワーク化を推進します。	、観光資源		0 0	
	(3) 多様なニーズに対応した <u>観光・</u> 文化・スポーツ・レクリエーション環境の充実 多様化した市民のニーズに対応するため、市民活動の拠点となる生涯学習の場や、スポー ツ・レクリエーション活動の場づくりを進めます。 <u>また、野田市の地域資源をアピールし、地域の魅力を伝え、訪れる人々が喜び楽しむことができる観光拠点として、さらに地域の人々も集い交流する活動拠点となるような道の駅の整備を図ります。</u>	(3) 多様なニーズに対応した文化・スポーツ・レクリエーション環境の充実 多様化した市民のニーズに対応するため、市民活動の拠点となる生涯学習の場 ツ・レクリエーション活動の場づくりを進めます。	や、スポー	追加	・「道の駅の整備に係る研究会」を設置し、道の駅の 建設の事業化に向けて基 本構想等の検討を始めた ことから追記	商工観光課
	2) 具体的な方針	2) 具体的な方針		**		1
a i	(1) 歴史や文化、自然資源とふれあうための環境整備	(1) 歴史や文化、自然資源とふれあうための環境整備				
内容	① 歴史、文化遺産の保存・活用 市民が主体となった街並み保存のための組織活動を支援するとともに、地理案内や文化財に 至る経路を示すための標識や解説板の設置による、歴史的遺産や文化財の保存・活用を図りま す。 また、中心市街地に多く残る歴史的街並みの観光資源としての魅力を高め、中心市街地の活 性化を図ります。	①歴史、文化遺産の保存・活用 市民が主体となった街並み保存のための組織活動を支援するとともに、地理案内で至る経路を示すための標識や解説板の設置による、歴史的遺産や文化財の保存・活力す。 また、中心市街地に多く残る歴史的街並みの観光資源としての魅力を高め、中心で性化を図ります。	用を図りま			8
	② みどりや川とふれあう場の整備 利根川、江戸川及び利根運河の広大な緑地や市街地内におけるみどりについて、サイクリング道路の活用やレンタサイクルなどの気軽にみどりや水に親しむことができるふれあいの場の整備を推進します。	②みどりや川とふれあう場の整備 利根川、江戸川及び利根運河の広大な緑地や市街地内におけるみどりについて、サ グ道路の整備やレンタサイクルなどの気軽にみどりや水に親しむことができるふれ の整備を推進します。	a nances say a	修正	・利根川サイクリング道路 の整備は概ね完了したた め、活用に修正	社会体育課
		9° 9				N
			-			
					修 正 : 赤	
					追加:青	
					削除:緑	<i>)</i>

都市計画マスタープラン見直し検討資料 (第4章)

	野田市都市計画マスタープラン素案 野田市都市計画マスタープラン	la.	旧声			
-	and the state of t		旧頁	分類	変更及び追加理由	担当制
+	第4章 地区別構想 第4章 地区別構想		55			
		e e				
	地区別構想の考え方			1		
1	都市計画マスタープランは、市の建設に関する基本構想である「野田市総合計画」と千葉県が定 都市計画マスタープランは、市のめる広域的なまちづくりの計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して(矛 める広域的なまちづくりの計画であ	建設に関する基本構想である「野田市総合計画」と っる「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に				
	盾しないように)定めるものです。したがって、地区別構想は、「野田市総合計画」や「都市計画 盾しないように)定めるものです。 区域の整備、開発及び保全の方針」における市全体の都市構造や土地利用を基に、地区ごとの現況 や課題を踏まえて、各地区の特性に応じたあるべき将来像や市民に身近な視点からのまちづくりの 方針などを示すものとなります。		ごとの現況		*	1
	地区区分の考え方		<u>6</u>	5		=
		ナルシの井江宮の底市がわったよどが、七豆女がリッチッチ	フ 446ラ 1、)	in a second		=
	ての一体性やまとまりを考慮した上で、市民にとって身近で分かりやすいものとする必要がありましての一体性やまとまりを考慮した上	などの生活圏や歴史的なつながり、市民参加におけた、市民にとって身近で分かりやすいものとする必どの分断要素や土地利用状況、生活面でのつながります。	要がありま			
					•	
					g 8	
					*	
			٥			
			4)			
	. ×					
					a .	

ſ	見直し案 野田市都市計画マスタープラン素案	現行	10.25			
ŧ	The appropriate for the Parish and t	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	分類	変更及び追加理由	担当記
1	第4章 地区別構想	第4章 地区別構想	58~59			
	4-1 中央地区のまちづくり構想	4-1 中央地区のまちづくり構想			5	
	5) まちづくりの方針	5) ++ 32 10 m+01				
	中央地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。	5) まちづくりの方針				
	中大地区の基本目標を未現するだめの方面を以下のとおり示します。	中央地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。				
	○野田市駅周辺は、東武野田線連続立体交差事業と一体となった駅前広場や駅前線等の市街地整		1-xt-tutatile			
		〇野田市駅周辺は、東武野田線連続立体交差事業と一体となった駅前広場や駅前線等の下端は # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	14 150 00 00 00 00			
	備を推進し、野田市の伝統的な産業のある工業地と、商業・業務機能が共存したまちづくりを 進めます。	備を推進し、野田市の伝統的な産業のある工業地と、商業・業務機能が共存したまちった。	つくりを		E .	_
	進めより。	進めます。				
	○愛宕駅周辺は、市の中心的な商業業務地区を形成するため、東武野田線連続立体交差事業と一	 ○愛宕駅周辺は、市の中心的な商業業務地区を形成するため、東武野田線連続立体交差	ፊ ህ ⊬ 1.			
	をとなった駅前広場や駅前線等の市街地整備を推進し、中心市街地にふさわしい商業・業務機	○愛石駅向辺は、川の中心的な間景業務地区を形成するため、東武野田線壁続立体交差 体となった駅前広場や駅前線等の市街地整備を推進し、中心市街地にふさわしい商業	32 0 3 3 4 2 5 5 5		P.	
ĺ	能の集積を図ります。		・耒伤機			
	比り来慣を図りまり。	能の集積を図ります。				*
		*				
	er a					
						22
	○中心市街地における歴史的資源の保全・活用や、潤いある緑地空間の創出により、楽しく回遊	○中心市街地における歴史的資源の保全・活用や、潤いある緑地空間の創出により、楽し	しく同族			
	できる都市空間の形成を図ります。	できる都市空間の形成を図ります。	0 (1-122			× .
		CC SIMILEIN NOWEED AS 10				
	○中心市街地の商業施設の充実を促進するとともに、主要道路の沿道を利用したにぎわいあるま	○中心市街地の商業施設の充実を促進するとともに、主要道路の沿道を利用したにぎわい	いあるま		n	17
	ちづくりを進め、互いに連携した商業環境の整備を図ります。	ちづくりを進め、互いに連携した商業環境の整備を図ります。				
					ii ii	
l	〇中心市街地の渋滞解消等、交通の利便性を向上させるため、都市計画道路堤台柳沢線、清水公	○中心市街地の渋滞解消等、交通の利便性を向上させるため、都市計画道路堤台柳沢線、	、清水公		*	
1	園駅前線、中野台中根線の整備を進め、主要地方道つくば野田線の整備を促進します。	園駅前線、中野台中根線の整備を進めます。		追加	・整・開・保の方針と整合	都市整
					させ、連続立体交差事業に	
1					併せた整備が必要なため	20
	○主要地方道越谷野田線の野田橋付近の4車線化を促進し、埼玉県との円滑な交通の実現に努め	○主要地方道越谷野田線の野田橋付近の4車線化を促進し、埼玉県との円滑な交通の実理	見に努め			
	ます。	ます。			k.	
	○伝統的な産業のある工業地と商業・業務が共存したまちづくりを進め、訪れた人が市の伝統を	〇伝統的な産業のある工業地と商業・業務が共存したまちづくりを進め、訪れた人が市の	の伝統を			
	感じられるような空間形成を図ります。	感じられるような空間形成を図ります。				
			- L.(n. A		¥	
	○中央の杜を野田市のみどりのシンボルとして整備・保全するとともに、江戸川や、野田市総合	〇中央の杜を野田市のみどりのシンボルとして整備・保全するとともに、江戸川や、野田	11市総合			
	公園周辺の自然環境の保全を図り、自然を身近に感じられる空間整備を進めます。	公園周辺の自然環境の保全を図り、自然を身近に感じられる空間整備を進めます。		北山東	15 A-11 + □ =nA-4-24 10	11 A 41-
	○野田市総合公園の機能充実や、スポーツ・レクリエーションの楽しめる環境整備を推進します。	○野田寺総合小国の機能を宝め、 庫井田田田の細窓庙を利田口をっぱ、 四片田の動地に		削除	・座生川1号調節池スポー	社会体
	○ATHITIPIDE I APPLICATION スペーン・アンソー・フェンジ来しのの現代企業を推進します。	○野田市総合公園の機能充実や、 <u>座生川周辺の調節池を利用したスポーツ広場の整備</u> に。 ポーツ・レクリエーションの楽しめる環境整備を推進します。	ムリ、 人		ツ広場は少年野球場1面 が整備され、その他の整備	8
	○地区内に点在する歴史文化資源の保全・活用により、身近に歴史や文化とふれあえる環境を創	4、フェレノソー・ションの米しのAの原発定間で1E地しまり。			計画がないため	
	出します。	○地区内に点在する歴史文化資源の保全・活用により、身近に歴史や文化とふれあえる環	豊培を創		III EIN AN ACAN	
		出します。	16.10.70 G.10.1			
		entropy and 6 Mil	20			9
	9				g II	
						HP BY
					修正:赤	
					追加:青	
	X			h		
					削除:緑	
1			1			



都市	計画マスタープラン見直し検討資料(第4章)					
	見直し案	現 行				
表	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	八米王	が ロンスからも0me4	4m M≥m
題	第4章 地区別構想	第4章 地区別構想	60 61	分類	変更及び追加理由	担当課
/DE	4-2 東部地区まちづくり構想	4-2 東部地区まちづくり構想	60~61			
	1) 地区の現況 東部地区は、農地や農家集落を中心とした地区であり、市街地は、国道16号と主要地方道つ くば野田線の交差部を中心に形成されています。また、高齢者や障がい者などの福祉施設が集積 しています。 地区の東側には利根川が流れ、利根川沿いには豊かな田園風景や緑地が広がっています。また、 ゴルフ場の緑地、樹林地が点在するなど、自然環境に恵まれています。 主要な道路としては、外郭環状道路の一部である主要地方道我孫子関宿線と、東西方向の幹線 道路である主要地方道つくば野田線が通っています。 2) 地区の課題 東部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。	1) 地区の現況 東部地区は、農地や農家集落を中心とした地区であり、市街地は、国道16号と主要 くば野田線の交差部を中心に形成されています。また、高齢者や障がい者などの福祉が しています。 地区の東側には利根川が流れ、利根川沿いには豊かな田園風景や緑地が広がっていま ゴルフ場の緑地、樹林地が点在するなど、自然環境に恵まれています。 主要な道路としては、外郭環状道路の一部である主要地方道我孫子関宿線と、東西 道路である主要地方道つくば野田線が通っています。 2) 地区の課題 東部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。	を設が集積 とす。また、			
	○ 利根川や樹林地などの良好な自然環境や田園景観の保全・活用	○ 利根川や樹林地などの良好な自然環境や田園景観の保全・活用				
	○ 利根川河川敷などの活用によるレクリエーション機能の強化	○ 利根川河川敷などの活用によるレクリエーション機能の強化				
	○ 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整備・充実	○ 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整	備・充実			
内容	3) 地区の将来像 地区の現況や課題を踏まえ、東部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。	3) 地区の将来像 地区の現況や課題を踏まえ、東部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。 ~みどり豊かな自然環境に囲まれた、 やさしさとやすらぎのあるまち~	,			¥
	4) まちづくりの基本目標 東部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本 目標を以下のとおり設定します。	4) まちづくりの基本目標 東部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづく 目標を以下のとおり設定します。	くりの基本			
	① みどりに囲まれた、自然と共生するまちづくりを目指します	① みどりに囲まれた、自然と共生するまちづくりを目指します				
	② 豊かな田園、水辺環境を活用した、水とみどりに親しめるまちづくりを目指します	② 豊かな田園、水辺環境を活用した、水とみどりに親しめるまちづくりを目指す	手しま			5
	③ 安全で快適な生活環境を創出し、安心とやすらぎのあるまちづくりを目指します	③ 安全で快適な生活環境を創出し、安心とやすらぎのあるまちづくりを目指し	ます			
				4		
			E			

都市計画マスタープラン目直L 検討資料 (筆 4 音)

	見直し案	現 行				
±:	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁	分類	変更及び追加理由	担当課
表題	第4章 地区別構想	第4章 地区別構想	62~63	万類	多. 史. 及. O. 油加连田	担目隊
担	4-2 東部地区まちづくり構想	4-2 東部地区まちづくり構想	02~03			
	 5) まちづくりの方針 東部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。 ○農地を中心とした農村の豊かな自然資源の保全・活用を図り、自然と共生したまちづくりを進めます。 ○利根川以西に位置する良好な田園や自然環境の積極的な保全を図ります。 ○豊かな田園や山林により形成される緑地空間や、利根川、水路、沼などにより形成される水辺 	めます。 〇利根川以西に位置する良好な田園や自然環境の積極的な保全を図ります。	8			
	空間の保全を図り、まちの至る所で水やみどりを感じられるような空間形成を図ります。	空間の保全を図り、まちの至る所で水やみどりを感じられるような空間形成を図り				
	○主要地方道つくば野田線の芽吹大橋付近の4車線化や、外郭環状道路となる主要地方道我孫子 関宿線など、地区の骨格を成す道路の機能強化などを促進し、安全で快適な生活環境を創出し	○主要地方道つくば野田線の芽吹大橋付近の4車線化や、外郭環状道路となる主要地 関宿線など、地区の骨格を成す道路の機能強化などを促進し、安全で快適な生活環		- 1		
	実相様など、地色の有情を成り追応の成形域によどを心色し、女主に心臓な工作疾患を利用します。	ます。	DECEMBED O	6		
			4		2	
					F	
		a				
		No.				
	*	2 2				
	* 9					
		8	ě.			
				-		
		8 8		114		
		q ·				
			÷			=

Histia	計画マスターフラン見直し検討資料(第4章) 見直し案	現行		T	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
表	第4章 地区別構想	第4章 地区別構想	ILIA	分類	変更及び追加理由	担当課
題	4-3 南部地区まちづくり構想		64~65			
	4-3 附前地区よりづくり情想	4-3 南部地区まちづくり構想				
=	1) 地区の現況 南部地区は、梅郷駅西土地区画整理事業、駅の東西連絡自由通路、梅郷駅東側の駅前広場や都市計画道路の整備など、駅を中心とした市街地整備により、良好な市街地環境が形成されつつあります。また、みずき地区についても計画的な住宅地が形成されています。地区の西側には江戸川、南側には利根運河が流れ、江戸川沿いには優良な田園地帯が広がっています。主要な道路として、外郭環状道路となる都市計画道路今上木野崎線や主要地方道松戸野田線が通っています。利根運河沿いには、東京理科大学の広大なキャンパスが広がっています。	1) 地区の現況 南部地区は、梅郷駅西土地区画整理事業、駅の東西連絡自由通路、梅郷駅東側の駅前 市計画道路の整備など、駅を中心とした市街地整備により、良好な市街地環境が形成さ ります。また、みずき地区についても計画的な住宅地が形成されています。地区の西側 川、南側には利根運河が流れ、江戸川沿いには優良な田園地帯が広がっています。 主要な道路として、外郭環状道路となる都市計画道路今上木野崎線や主要地方道松戸 通っています。利根運河沿いには、東京理科大学の広大なキャンパスが広がっていま	されつつあ則には江戸			
	2) 地区の課題 南部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。	2) 地区の課題 南部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。				
	○ 地区住民の生活の中心となる梅郷駅周辺の整備充実	○ 地区住民の生活の中心となる梅郷駅周辺の整備充実				
	○ 都市基盤などの計画的な整備による、良好な環境を有する住宅地の形成	○ 都市基盤などの計画的な整備による、良好な環境を有する住宅地の形成			*	
	○ 江戸川、利根運河などの自然環境や田園風景の保全·活用	○ 江戸川、利根運河などの自然環境や田園風景の保全・活用				
	○ 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整備充実	○ 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整	備充実			
	○ 排水不良地区の改善を図るための雨水幹線の整備			追加	・現状、豪雨時に浸水被害等があり課題であるため	下水道課
内容	3) 地区の将来像 地区の現況や課題を踏まえ、南部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。 ~みどり豊かな住宅地が広がり、	3) 地区の将来像 地区の現況や課題を踏まえ、南部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。 ~みどり豊かな住宅地が広がり、	9			
,	若い世代が交流する活気あふれるまち~	若い世代が交流する活気あふれるまち~			v.	
	4) まちづくりの基本目標 南部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本 目標を以下のとおり設定します。	4) まちづくりの基本目標 南部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづく 目標を以下のとおり設定します。	くりの基本		0	
	① 梅郷駅周辺に都市機能を集積し、発展性をもった活気あふれる拠点づくりを目指します	① 梅郷駅周辺に都市機能を集積し、発展性をもった活気あふれる拠点づくりを します	注目指			
	② 隣接する市と自由に交流できる、快適で便利なまちづくりを目指します	② 隣接する市と自由に交流できる、快適で便利なまちづくりを目指します	=		n 5 =	
	③ みどり豊かな街並みを創出し、ゆとりと魅力あるまちづくりを目指します	③ みどり豊かな街並みを創出し、ゆとりと魅力あるまちづくりを目指します			修 正 : 赤	
					追加:青削除:緑	

H121 12	計画マスタープラン見直し検討資料(第4章) 見直し案	現行				
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			2
表	第4章 地区別構想	第4章 地区別構想		分類	変更及び追加理由	担当課
題	4-3 南部地区まちづくり構想	4-3 南部地区まちづくり構想	66~67	3~67 □		
	5) まちづくりの方針 南部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。 〇地区のサービス拠点として地区住民の利便性を高めるため、駐輪場などの整備を推進し、商業 サービス機能の強化を図ります。	5) まちづくりの方針 南部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。 ○地区のサービス拠点として地区住民の利便性を高めるため、駐輪場などの整備を指 サービス機能の強化を図ります。	進し、商業			
	○外郭環状道路となる都市計画道路今上木野崎線の整備を促進します。	○梅郷駅へのアクセス強化のため、都市計画道路梅郷西駅前線の整備を推進します。○外郭環状道路となる都市計画道路今上木野崎線の整備を促進します。		削除	・H26年11月に梅郷西駅前線の整備が完了のため	都市整備課
	〇/17PAの人と近てなる日川日 四月1日 7 上/12月 町がVノ正開で 促起 しより。	○ハイルス(人) 担当 C はる(中川川 四) 国路 「 上 八 野 阿) 豚 (ノ 笠 川 を) (た 地 し ま 9。				
	○梅郷駅を中心に広がる、ゆとりある住宅地は、住環境の保全に努めるとともに、みどり豊かで 良好な街並み景観の形成などにより、更に質の高い空間形成を図ります。	○梅郷駅を中心に広がる、ゆとりある住宅地は、住環境の保全に努めるとともに、みどり豊かで 良好な街並み景観の形成などにより、更に質の高い空間形成を図ります。				*
	〇ゆとりと魅力ある空間を形成するため、江戸川以東に広がる田園風景や自然環境の積極的な保全を図ります。	〇ゆとりと魅力ある空間を形成するため、江戸川以東に広がる田園風景や自然環境の和 全を図ります。	積極的な保			E
	○自然とふれあう空間を享受するため、江戸川及び利根運河の自然環境の保全を図ります。	○自然とふれあう空間を享受するため、江戸川及び利根運河の自然環境の保全を図り	ます。	2		Ţ.
	○排水不良地区の改善を図るため、桜木地区において雨水幹線の整備を推進します。			追加	・桜木地区の雨水幹線については事業認可取得を予定	下水道課
				u u		L
为						
容		4	1			s5
				-		
		*				
				-	9	
					修 正:赤 _	
			₽		追加:青	
	^				当	
					削除:緑)